

令和7年12月4日
道路局維持課

株式会社ヤマグチレッカーと 「災害時における大型被災車両等の移動等に関する協定」を締結しました

大規模災害発生時には、人命救助のために、緊急輸送路の迅速な道路啓開^(※1)が必要となります。その際、緊急輸送路上に放置された大型車両の移動作業は、専用のレッカー車が必要となるため、対応可能なレッカー事業者の協力が不可欠です。そこで、横浜市では、10月9日からテーマ型共創フロント^(※2)により、ご協力いただけるレッカー事業者の募集を行っております。

このたび、株式会社ヤマグチレッカー（代表取締役：山口 喜久雄）からの提案を受け、同社と「災害時における大型被災車両等の移動等に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時における緊急輸送路の早期確保が可能となります。

(※1) 「道路啓開」とは、緊急車両の通行のため、がれき処理を行い、簡易な段差修正等により、救命・救援ルートを確保することです。災害応急対策の最も重要な目標は、人命を守ることであり、発災後72時間は、極めて重要な時間帯となります。そのため、人員、物資等の輸送は、応急活動の基幹となることから、緊急車両等の通行のため、道路啓開により緊急輸送路の機能を確保します。

(※2) テーマ型共創フロントとは、横浜市から民間事業者の皆様へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携事業の提案やアイデア等を募集する仕組みです。詳細は下記URLをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front/front.html>

1. 締結先 株式会社ヤマグチレッカー（所在地：金沢区鳥浜町2-69）
2. 協定締結日 令和7年12月3日（水）
3. 協定の名称

災害時における大型被災車両等の移動等に関する協定

4. 協定の主な内容

- 協定締結により、災害時に横浜市所管の道路において、災害応急対策の支障となる大型の放置車両等が発生し、災害対策基本法第76条の6の規定により道路管理者自らが当該車両の移動を実施する必要が生じた場合、株式会社ヤマグチレッカーに車両移動等の支援を要請することができるようになります。
- 支援要請を受けた株式会社ヤマグチレッカーが、車両移動等の道路啓開を速やかに実施することにより、災害時における緊急輸送路の早期確保が可能となります。

裏面あり



左：田中道路局長 右：山口社長



二次元コード



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



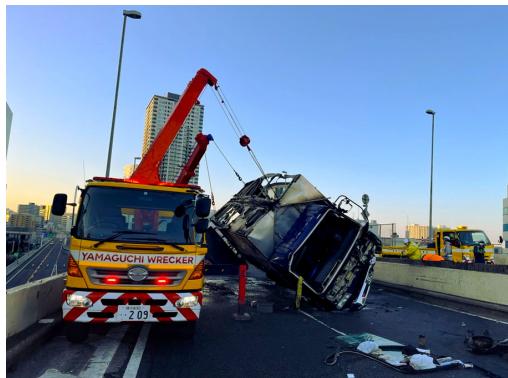
5. 株式会社ヤマグチレッカーの概要

株式会社ヤマグチレッカーは、横浜市内に本社を有し、約40年、高機能・高精度なレッカー車を市場に提供しています。自社で設計・架装をしているため、常に最新鋭のレッカー車を使用し、他社にはない75tの吊り上げ能力を有する国内最大の大型レッカー車を保有しているため、大型トラック、バス、トレーラーなどの大型車の対応も可能となっています。「Speed & Safe（迅速に、そして、安全に）」の標語のもと、レッカー車の研究開発とレッカー作業の向上を志向している会社です。

また、令和6年能登半島地震においての被災地支援や、令和7年8月における首都高速道路と国土交通省横浜国道事務所が主催した道路啓開実動訓練等の各種訓練に参加するなど、地域への貢献にも尽力しています。



75t の吊り上げ能力を有する
国内最大の大型レッカー車



大型車のレッカー作業



道路啓開実動訓練への参加(令和7年8月)

お問合せ先

道路局維持課長 本橋 康武 Tel 045-671-2750



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

